

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

内 閣 府
内 閣 官 房
デ ジ タ ル 庁
こども家庭庁

令和7年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	地方創生2.0の推進について	
	〔1〕国と地方の役割分担の再定義	1
	〔2〕官民共創を活性化する取組への支援	3
2	複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について	5
3	人口減少対策の抜本的強化について	7
4	少子化対策・子育て支援の充実について	9
5	女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について	11
6	南海トラフ地震・津波避難対策の推進について	13
7	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	〔1〕防災・減災対策の総合的な推進	15
	〔2〕地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進	17
	〔3〕社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進	19
	〔4〕総合的な土砂災害対策の推進	21
8	伊方発電所の安全対策の強化等について	23
9	肱川緊急治水対策の推進について	25
10	高規格道路の整備推進について	
	〔1〕高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」 の早期解消	27
	〔2〕高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上	29
11	自転車国際会議Velo-cityを契機とした更なる自転車活用の推進 について	31
12	中小企業等の産業DX推進への支援充実について	33
13	持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について	35
14	命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について ○松山港、東予港など主要港湾の整備推進	37
15	産業創出支援の強化について ○スタートアップ支援の強化	39

1 地方創生2.0の推進について

〔 1 〕 国と地方の役割分担の再定義

【内閣官房、内閣府】

【提案・要望事項】

- (1) 真の地方分権社会の実現に向け、地方が自主・自立の覚悟で、地方創生施策の展開ができるよう権限・財源の移譲に真摯に向き合うこと。
- (2) 子育て負担軽減に向けた助成等については、全国一律に受けられるようナショナルミニマムとして国の責任と財源により必要な措置を講じること。

【現状・課題】

- (1) 地方分権のあるべき姿とは、地方が自主・自立の覚悟を持って、地域課題に即した現場起点の政策を練り上げ、展開できることであり、未だ道半ばである地方分権社会の実現に向け、大胆な権限・財源の移譲により、地方がふるさとの未来につなげる真の地方創生施策を展開することが不可欠。
- (2) 子育て負担軽減策などで、自治体の財政力に伴う地域間格差が生じているほか、自治体間で過大な競争が発生することで、財政基盤の脆弱な自治体では、地方創生・人口減少対策のための原資が失われ、効果的な施策の展開が困難な状況。

○ 子どもの医療費

国の施策	県内の状況
(支援なし)	・ 高校生まで → 全市町自己負担なし
【公的医療保険制度】	・ 22 歳年度末まで（学生に限る） → 上島町
・ 小学校入学前 → 2 割負担	県の助成 → 小学校入学前まで
・ 小学生～高校生 → 3 割負担	

○ 学校給食費の無償化（小・中学校）

国の施策	県内の状況
(支援なし)	・ 無償：2 市町 ※ 四国中央市、愛南町
	・ 一部負担：17 市町
	・ 自己負担（支援なし）：1 市町（東温市）
	県の助成：なし

○ 幼児教育・保育の完全無償化

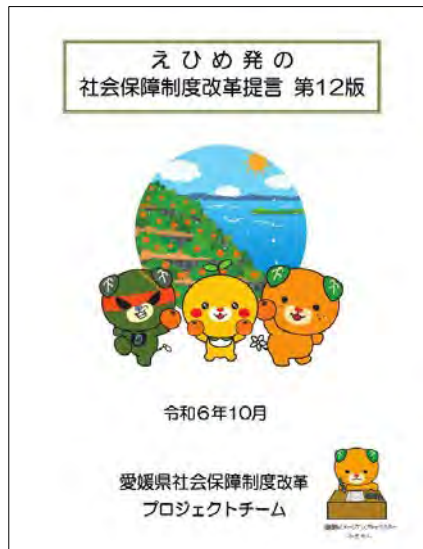
国の施策	県内の状況
・ 0 歳～2 歳児 → 無償（住民税非課税世帯のみ）	・ 0 歳～2 歳児 → 15 市町が各種支援
・ 3 歳～5 歳児 → 無償	県の助成：なし

○ 高等学校授業料の無償化

国の施策	県内の状況
令和 8 年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を 45.7 万円に引き上げる。低所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充	県の助成：なし
先行措置として、令和 7 年度分について、全世帯を対象とする支援金（11.88 万円）の支給について収入要件を事実上撤廃	

【県内の取組】

- (1) 来るべき分権社会に向けて、**職員の意識改革**や**メニュー選択型行政から政策立案型行政への転換**に努めるとともに、**現場の視点からえひめ発の社会保障制度改革提言や規制緩和の提言**により、改革の実行を強く求めてきた。
- (2) 子育て負担軽減策のうち、「**子ども医療費の無料化**」は県と市町の連携により**県内全域で実現**。「学校給食費」「幼児教育・保育」「高等学校授業料」は市町によって状況が異なるのが現状。



えひめ発の改革提言 一覧(H23～)			
年度	提言の名称	テーマ・区分	項目数
H23	えひめ発の分権改革提言	①住民本位の社会保障サービスの確立 ②地域の底力が発揮できる産業振興の推進 ③豊かな自然を活かした県土づくりの推進 ④分権の理念にかなう地域自主戦略交付金の制度設計	63
H24 ～ R6	えひめ発の社会保障制度改革提言【初版】～【第12版】	①子育て支援 ②介護サービスの充実 ③地域医療の確保 ④その他(障がい福祉、生活困窮者自立支援、難病等)	139
H25	えひめ発の規制緩和提言	①地域資源の潜在力を活かした経済活動の推進 ②経済活動を支える住民生活の基盤づくり ③自治体の創意工夫による地域経済の活性化	35
H26	えひめ発の分権改革提言2014	①各種制度の見直し ②国の補助制度の見直し ③義務付け・枠付けの見直し ④権限移譲 ⑤国と地方の対等・協力関係の構築	23
H27 ～ R4	えひめ発の地方創生に向けた提言【初版】～【2022版】	①地方創生の取組の支障となるものの解消に向けて ②地域に働く場所をつくり、人を呼び込むために ③出会いの場をつくり、安心して子どもを生み育てるために ④元気な地域をつくり、いつまでも地域で暮らせるようにするために	71
R5 ～ R6	えひめ発の人口減少対策に向けた提言【2023版】～【2024版】	①人口減少対策の抜本的強化 ②少子化対策・子育て支援の充実 ③女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実強化 ④若年者の地元就職・定着の促進に向けた取組に対する支援 等	9
合 計			340

【実現後の効果】

- 権限・財源の移譲に加え、子ども・子育て政策がナショナルミニマムとして実施されることで、**財政基盤の脆弱な自治体が地方創生・人口減少対策に効果的に取り組むことができ、人口減少の緩和や地域経済の活性化**につながる。

本県の人口：1,334,841人（R2年）⇒ 127万人の確保（R8年）

1人当たりの県民所得：267.0万円（R3年度）⇒288.4万円（R8年度）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 総合政策課
地域政策課

1 地方創生2.0の推進について

[2] 官民共創を活性化する取組への支援

【内閣官房、内閣府、デジタル庁、経済産業省、国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金について、関係府省庁間の連携強化を図るとともに、「地域内外の多様な主体が現場起点で知恵を出し合い、官民共創で練り上げる政策」を中長期的に進められるよう、地方の未来の成長の糧となる取組を見極めた上で、柔軟な制度で効果的に支援すること。
- (2) 「官民共創による地方創生」を活性化するため、企業版ふるさと納税において企業が毎年度の決算状況によらず計画的に寄附できる仕組みを構築するほか、民間事業者等の取組に対する支援を強化すること。
- (3) 誰もが地方に目を向け、地域の活性化に力を発揮できるよう、二地域居住を促進し、都市から地方への人の流れを創出・拡大するにあたり、地域間格差が生じないよう交通アクセスが不利な地域に対して手厚く支援すること。

【現状・課題】

- (1) 地域課題の多様化・複雑化が進んでいく中、スピード感を持って対応するには、行政のみならず幅広い関係者が参画し、解決に導く官民共創の仕組みづくりが極めて重要であり、地方自治体が大胆な政策に積極果敢に挑戦できるよう、新地創交付金の柔軟な制度改善が必要。
また、地方自治体の政策立案力が十分になければ、交付金の効果が限定的になってしまうことを懸念。地方のスキルアップも欠かせないが、国においても、未来の成長の糧になる地方の取組を見極めるなど、運用面での改善が必要。
- (2) 現行制度では、企業の寄附に係る判断が毎年度の決算（見込）に左右され、短期間で寄附先・寄附対象事業・寄附額を決定するため、既存事業への充当となりがちで、企業側が決算の状況によらず複数年度・計画的に寄附する意思決定が困難。また、新ビジネスの創出・育成や県内中小企業の産業DX推進など、地域経済の活性化のため、民間事業者による取組への後押しが必要。
- (3) 人口減少下において、すべての地域で定住人口を増やすことは困難であるため、二地域居住などの多様なライフスタイルの視点を持ち、地方への人の流れの創出・拡大を図ることが重要であるが、交通アクセスの有利な地域への集中が懸念。

【県内の取組】

- (1) 全国のデジタル企業が有する先進技術を県内に実装し、地域経済の持続的な成長につなげるトライアングルエヒメを積極的に推進し、3年間で一次産業のスマート化など50件の実装定着に結びつけたほか、企画段階から多様なステークホルダーが連携して政策を共に創り上げる本県版の「政策エコシステム」の構築を進めている。今年3月には、産学金官で連携して「愛媛グローバル・フロンティア・コンソーシアム」を設立し、国際競争力の強化、スタートアップの創出や発展がもたらすイノベーションをオール愛媛体制で推進する環境を構築した。
- (2) 内閣府のマッチング会への参加や県外事務所の営業活動により、企業版ふるさと納税の寄附額は増加しており、令和6年度には過去最高となる40企業から2億4,583万円の寄附を受けるなど、地方創生の取組の充実・強化に必要不可欠となっている。
- (3) 移住フェアやデジタルマーケティングによる情報発信を通じて二地域居住を含む愛媛暮らしの良さをPRしているほか、企業合宿型ワーケーションを誘致し、都市部の企業と地域の交流を促進している。また、デジタル人材の雇用の受け皿となる拠点の拡充等につなげるため、企業誘致やトライアングルエヒメ採択などにより、デジタル関連事業を行っている企業のうち、県内に拠点設置した県外企業に対し、立地登録証を授与した。



【実現後の効果】

- **官民共創による地域の課題解決や経済活性化**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 総合政策課・官民共創推進室
地域政策課
経済労働部 産業支援局 産業創出課

2 複合災害に備えた原子力防災対策の充実・強化について

【内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力災害対策指針について、最新の知見や自治体等の意見を適切に反映し充実を図るとともに、住民へ丁寧に説明すること。

総合防災訓練の成果等を踏まえ、原子力災害時における省庁横断的な人的・物的支援の充実強化による広域避難の実効性向上を図ること。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化を図るため、必要な予算を重点的に配分すること。

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金について、避難路の改良、ドローンの追加配備、放射線防護対策等に必要な費用を確保すること。

- (3) 緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、最新知見や地域特性を考慮した実効性のある体制強化や資機材整備を行うこと。

放射線監視等交付金について、地域の取組に支障が生じないよう平時から緊急時までの適切なモニタリング等に必要な費用を確保すること。

【現状・課題】

- (1) 伊方発電所が佐田岬半島の付け根に位置しており、陸海空あらゆる手段を用いた避難体制の強化に取り組んでいるが、一部の住民にスムーズな避難に対する不安の声があるなど、避難計画の更なる実効性の向上が必要。

能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報の発表などにより、住民の原子力災害への危機意識が高まっている。

- (2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備えた道路ネットワークの機能強化をはじめ、国・市町・防災関係機関等と連携した実践的な訓練、避難路の改良、ドローンを活用した情報収集体制の構築等に取り組んできたが、引き続きソフト・ハード両面から一層の充実強化が必要。

- (3) 福島第一原発事故後に強化された緊急時モニタリング体制について、国が責任をもって統括し、常に最新の知見や地域の特性を考慮しながら、実効性のある実施体制の充実強化や資機材整備等が必要。

【県内の取組】

(1) 国・市町・防災関係機関等と連携し**実践的な訓練を毎年実施**するとともに、能登半島地震等の災害から得られた新たな知見や教訓を**県広域避難計画に反映させブラッシュアップ**を図っている。

(2) 緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備え、**大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線、国道378号などの整備推進、松山自動車道「松山 I C～大洲 I C」の全線4車線化**に取り組んでおり、**重点的な予算配分が必要**である。

複合災害時における避難路の被災状況を確認するため、ドローンを活用した情報収集体制を構築しているが、**状況確認の迅速化や要員の省力化**を図る必要があることから、国へ**長時間飛行可能なドローンの追加配備を要望**している。

(3) 福島第一原発事故後に、モニタリング体制整備に力を入れ、モニタリングポストの追加設置等を実施しているが、**電気代・通信費用などの維持管理や、老朽化によるモニタリング資機材の更新が必要**である。



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた**原子力防災対策の更なる充実・強化**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
土木部 道路都市局 道路建設課

3 人口減少対策の抜本的強化について

【内閣官房・内閣府】

【提案・要望事項】

- (1) 人口減少の基調を転換させるため、国全体で総力を挙げるとともに、地域の実情に応じた取組に対して支援を拡充すること。
- (2) 深刻化する人口減少問題に、国が責任を持って戦略的に取り組むため、政策を統括推進する司令塔機能を発揮すること。

【現状・課題】

- (1) 出生数の減少、東京一極集中の加速化などによって、人口減少が急速に進行することで、地域社会はもとより、我が国の社会経済システムの崩壊を招きかねず、早急に抜本的な対策を要する。
- (2) 人口減少問題は、国の強力なリーダーシップの下、総力を挙げて取り組むべき課題であり、府省の枠や旧来の分野を超えたマネジメントにより、人口減少対策に資するあらゆる取組をけん引することが必要。

本県の社会増減、自然増減の現状

社会増減

	2021年	2022年	2023年	2024年
転入者数 (移住者数)	17,367 (4,910)	16,724 (7,162)	16,080 (7,254)	15,450
転出者数	19,889	20,121	20,205	19,894
社会増減数	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444
前年差	653	▲ 875	▲ 728	▲ 319

出典：住民基本台帳人口移動報告

自然増減

	2021年	2022年	2023年
出生数 (婚姻数)	8,011 (4,571)	7,572 (4,477)	6,950 (4,158)
合計特殊出生率	1.40	1.39	1.31
死亡数	18,770	19,993	20,265
自然増減数	▲ 10,759	▲ 12,421	▲ 13,315
前年差	▲ 825	▲ 1,662	▲ 894

出典：人口動態統計

【県内の取組】

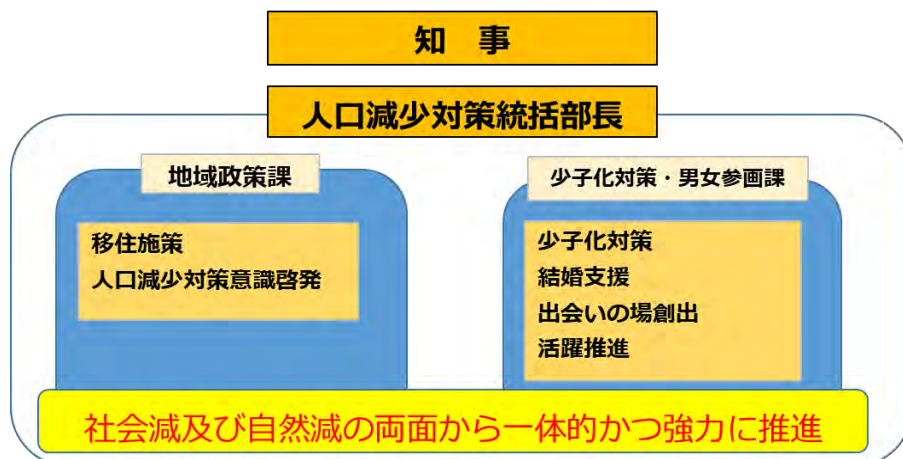
- (1) 令和4年に2060年に県内人口100万人確保を目指す「えひめ人口減少対策重点戦略」を策定し、令和8年度までの短期目標「出生数8,500人」、「転出超過の解消」に向け、県民総ぐるみで取り組んでいる。
- (2) 今年度、人口減少対策に係る庁内の司令塔として、知事直轄の「人口減少対策統括部長」を設置し、社会減対策と自然減対策を一体的かつ強力に推進する体制を整備した。

① 令和8年度までに達成を目指す目標値（政策 KGI）

	基準値	目標値
人口	1,334,841人 (令和2年)	127万人確保
出生数	8,011人 (令和3年)	8,500人
社会増減数 (転出超過の解消)	3,397人転出超過 (令和4年)	転出超過の解消

【出典】 えひめ人口減少対策重点戦略（愛媛県）

本県の人口減少対策推進体制



【実現後の効果】

- 人口減少が進む中でも、出生数の前年比増加を図ることで、将来的な人口構造の若返りが実現され、一定程度の人口規模の確保

本県の人口

1,334,841人（R2年） ⇒ 127万人の確保（R8年度）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課

4 少子化対策・子育て支援の充実について

【厚生労働省・こども家庭庁】

【提案・要望事項】

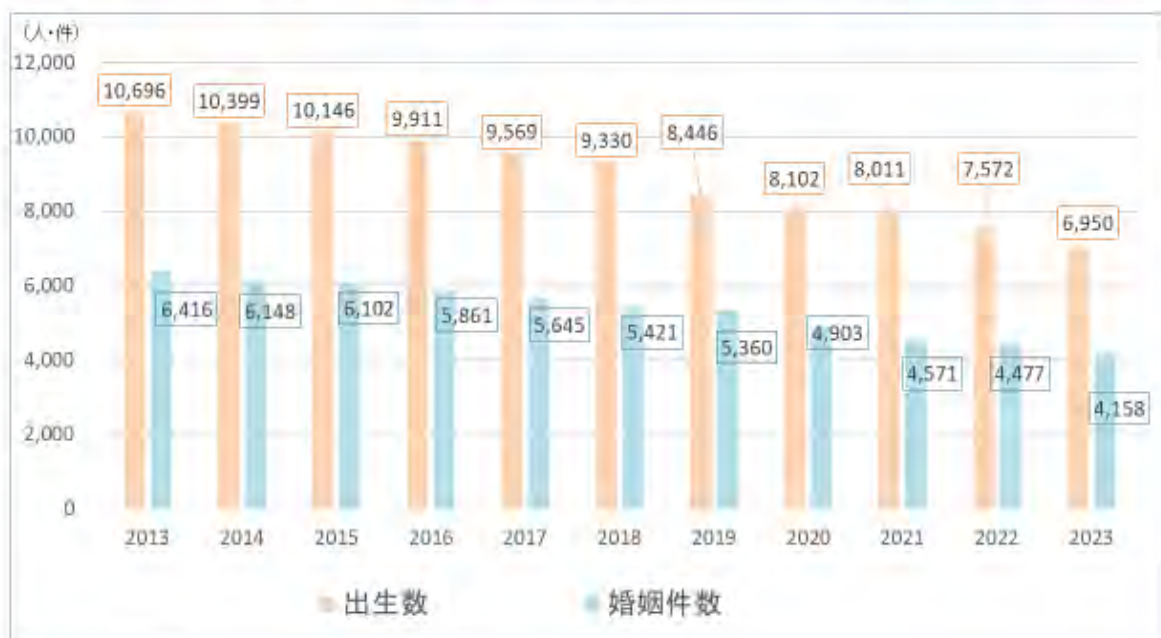
- (1) 全国一律の子どもの医療費助成の創設など住んでいる地域や所得に関係なく誰もが安心して子育てできるナショナルミニマムの整備を図ること。
- (2) 国におけるナショナルミニマムの実施に合わせて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援における財源等の措置を講じること。

【現状・課題】

- (1) 本来国が全国一律で行うべき少子化対策・子育て支援を地方が行った場合には、その充実に伴う地方の財政負担が生じるとともに、自治体間の過度な競争を招いている。
- (2) 地方がその実情に応じて実施するきめ細かな少子化対策・子育て支援については、財政力や人口規模等によってその充実度に格差が生じており、国の責任において、確実な地方財源の措置が必要である。

出生数と婚姻件数の推移

出生数も婚姻件数も一貫して減少傾向 直近10年間でそれぞれ35%減



出典 人口動態統計

【県内の取組】

- (1) 子どもの医療費助成は、県による就学前の乳幼児医療費助成制度をベースに、各市町が独自の少子化対策として上乗せ助成を行っているものであり、**県と市町の共同**により、**高校卒業まで、すべての市町で自己負担なし**となっている。
- (2) **本県オリジナルの取組である「えひめ人口減少対策総合交付金」**により、**県・市町が連携し**、結婚や妊娠・出産、子育て支援の分野における**地域の実情に応じた少子化対策を展開**している。

【愛媛県】子どもの医療費に係る県助成について

	小学校就学まで (小学校)	(中学校)	高校卒業まで (高校)
入院	県助成 (市町助成の1/2) (松山市助成の3/8)		
	市町助成		

	3歳未満	小学校就学まで (小学校)	(中学校)	高校卒業まで (高校)
通院	県助成 3歳～小学校就学までは 2千円/月超過分を県が助成 (市町の1/2、松山市へは3/8)			
	市町助成	自己負担分(2千円/月まで) を市町が助成		

えひめ人口減少対策総合交付金 メニュー等一覧

若年者転入支援

DX活用人口減少対策支援事業

若年者移住促進支援事業

23
メニュー

出会い・結婚支援	妊娠・出産支援	子育て支援
結婚新生活支援事業 出会いの場創出支援事業	不妊治療費等補助事業 産後ケア施設整備事業 乳幼児・保護者同時健診事業 出産子育て交通費助成事業 拡大新生児スクリーニング検査費助成事業 プレコンセプションケア推進事業(新)	一時預かり拡充事業 一時預かり・相談保育所等事業 出産世帯補助事業 [年齢要件厳格・上限額増] 出産世帯奨学金返還支援事業 [年齢要件厳格] 多子世帯リフォーム等支援事業 入園予約支援事業 U・Iターン保育士支援事業 保育士宿舎借上げ支援事業 紙おむつ定額利用支援事業 ひめバス宣言事業所認証支援事業 家事代行サービス利用支援事業 通学困難生支援事業

人口減少対策成果向上推進事業

市町の新たな少子化対策の取組みを支援！市町独自提案制度

R7年度～ 新

【実現後の効果】

- **国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行うサービスの提供等**が組み合わさることで、重層的かつ効果的な少子化対策

県担当部署：企画振興部 政策企画局 少子化対策・男女参画課
保健福祉部 健康衛生局 健康増進課

5 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について

【内閣府・こども家庭庁・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 女性活躍の推進及び男女間賃金格差の是正に向けた取組を強化すること。
- (2) 仕事と家庭の両立を推進する企業等への支援を充実すること。

【現状・課題】

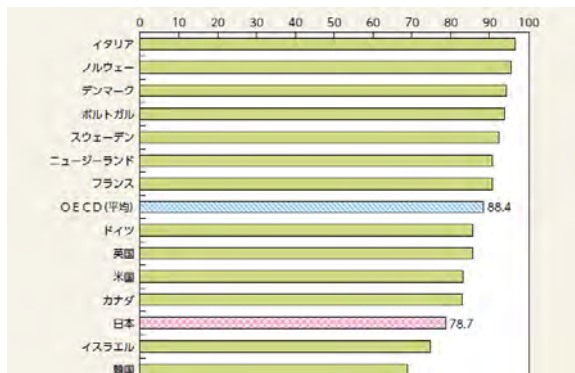
- (1) 人口減少と高齢化が加速し、特に、若年世代（特に女性）の転出超過の解消が喫緊の課題となる中、企業・事業者と行政が協働し、女性活躍の推進と、仕事と家庭の両立支援を両輪で取り組み、若年世代（特に女性）から選ばれる企業・地方となることがより一層重要。
さらに、日本の男女間の賃金格差は、諸外国と比較しても大きく、これが女性の就労や技能形成・キャリア形成を阻害し、性別役割分担意識を固定化する要因ともなり得ることから、格差の是正に向けた取組の強化が必要。
- (2) 仕事と家庭の両立支援に関する制度の見直しが進む中、より多くの企業のさらなる取組の契機とするとともに、男性の育休取得期間の延長にもつながるよう、都道府県別データの見える化や助成金制度の弾力化など支援内容の充実を図ることが必要。

■全年代・性別のうち「20～24歳女性」が最も社会減数（転出超過数）が多い

	2年	3年	4年	5年	6年	対前年差・比
転入者数	16,749	17,367	16,724	16,080	15,450	▲ 630 (▲3.9%)
転出者数	19,924	19,889	20,121	20,205	19,894	▲ 311 (▲1.5%)
社会増減数	▲ 3,175	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444	▲ 319 (▲7.7%)
(女性)	▲ 1,930	▲ 1,459	▲ 1,938	▲ 2,294	▲ 2,635	▲ 341 (▲14.9%)
(男性)	▲ 1,245	▲ 1,063	▲ 1,459	▲ 1,831	▲ 1,809	22 (1.2%)
(うち20～24歳女性)	▲ 1,169	▲ 1,069	▲ 1,066	▲ 1,206	▲ 1,350	▲ 144 (▲11.9%)

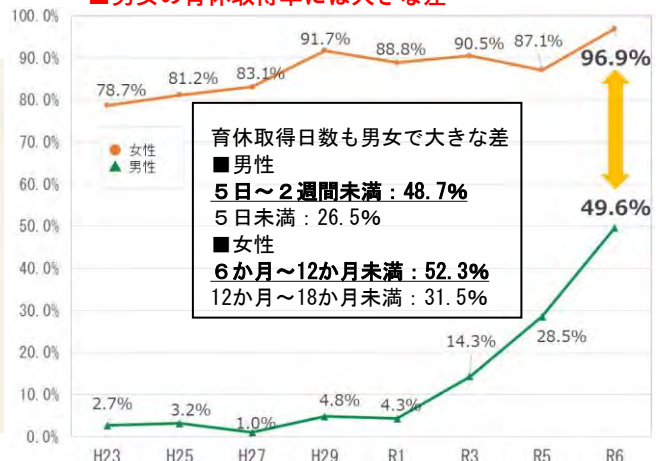
住民基本台帳人口移動報告（日本人移動者を集計）

■日本の男女間の賃金格差は、諸外国と比較して大きな格差が存在（女性の賃金は男性の約8割）



男女共同参画局 男女共同参画白書（令和6年度版）

■男女の育休取得率には大きな差



愛媛県 令和6年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査

【県内の取組】

- (1) 令和5年度より、**女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の両法律に基づく一般事業主行動計画の策定等を要件とし、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所認証制度」**を創設。企業等と行政が協働して、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めており、制度の周知や企業の取組への伴走支援等により認証企業数は拡大している。
- (2) 男性の家事育児参画を促進するため、**家庭の家事シェアを見える化するキャンペーン**や**料理などの体験を通じた男性の家事・育児スキルを向上させるイベント**等を展開し、**個人の行動変容を促す**ほか、働き方改革に取り組む**企業への専門家派遣やセミナー開催、優良事例の横展開**等により、**企業の意識醸成や環境整備の取組を後押し**している。

■ ひめボス宣言事業所認証制度

実績に対して
奨励金の
支給あり！

【スーパープレミアム認証】

- ・女性の就業継続率80%以上
- ・男性育児取得率100% 等



ひめボス

認証事業所

【基本認証】

- ・ひめボス宣言書への署名
- ・**女活法及び次世代法に基づく行動計画の策定** 等



ひめボス

認証事業所



認証事業所数（令和7年3月31日時点）

726社



■ 経済団体と行政の連携の強化

R6年4月に、県・労働局・県内の経済団体が「少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言」を実施。官民一体となって誰もが活躍できる職場づくり等を進め、若者の地元定着を目指している。



■ 男性の家事育児参画促進



無意識の思い込み等により家事・育児の負担が女性に偏っている現状に対し、**家庭内の家事シェア等を一層推進**するため、**個人や家庭、社会全体の意識変容を促す**ことを目的としたプロジェクト

ラグビーのスクラムを組むように、家族や会社が一一致団結して家事や育児に主体的に取り組んでほしいという願いを込めロゴマークを制作し、事業を展開

【実現後の効果】

- **女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加**することで、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである**若年女性の転出超過の解消**

社会増減数（転出超過の解消）

3,397人（令和4年）⇒転出超過の解消（令和8年）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 少子化対策・男女参画課

6 南海トラフ地震・津波避難対策の推進について

【内閣府・総務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 能登半島地震等を踏まえた課題に対し、地方が取り組む対策への財政支援の充実・強化を図ること。

- 市町が避難所環境改善のため導入するトイレカー、浄水器、水循環型シャワー等の経費や民間が導入するキッチンカー等の補助経費に対する交付金制度の継続
- 孤立集落における資機材・備蓄品の充実や保管場所の確保などに対する財政支援の一層の強化
- 緊急防災・減災事業債の期限延長や対象範囲の拡大等の財政措置の確保

(2) 南海トラフ巨大地震に備えた地震・津波避難対策に対し、地方が独自に取り組む対策への財政支援等の充実・強化を図ること。

- 国の被害想定見直しに伴い必要となった対策も含め、津波避難訓練の実施や避難環境の整備に対する財政支援の充実・強化
- 「事前復興」の法令等への明確な位置付け及び推進体制の整備、地方自治体の取組を促進するための支援措置の創設

(3) 南海トラフ地震臨時情報制度の周知啓発や適切な対応を促進すること。

- 事前避難の対象住民に対する制度の一層の周知啓発
- 学校や事業者等に適切な対応を促すための指針等の作成

【現状・課題】

(1) 財政力の弱い地方では、高額なトイレカー、水循環型シャワー等の資機材購入や、各避難所に必要な備蓄品等の購入、維持管理等に要する継続した財源の確保が困難。

(2) 能登半島地震の揺れや津波による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ地震の30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられる中、県民の命を守るため、地震・津波避難対策の加速化が必要。

(3) 南海トラフ臨時情報の認知度が十分ではなく、昨年8月の初の臨時情報発表時には、飲料水等の売り切れや宿泊施設のキャンセル等の社会生活に影響が及んだほか、自治体や事業者の対応に戸惑いが生じるなどの課題。

【県内の取組】

- (1) 避難所環境改善のため、大型トイレカーや水循環型シャワー等を県がモデル的に導入し、訓練等で活用することで市町の導入に繋がるよう取り組むほか、市町の避難所運営マニュアル整備を後押しするため、勉強会開催やひな型を作成。
- (2) 宇和海沿岸地域における津波避難対策を推進するため、県と市町が協力して、夜間・早朝等の津波避難促進の取組や夜間等の安全な避難環境（避難路、照明等）の整備を実施。
- (3) えひめ防災フェア等における県民への周知啓発や、市町や指定地方公共機関等と定期的な情報伝達訓練を実施し、制度の理解を促進。

(大型トイレカー)



(水循環型シャワーキット)



(水循環型手洗いスタンド)



(夜間津波避難訓練)



(整備前の避難路)



(整備後の避難路)



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた地震・津波避難対策の促進
- 大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

7 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 防災・減災対策の総合的な推進

【内閣府・気象庁・総務省・防衛省】

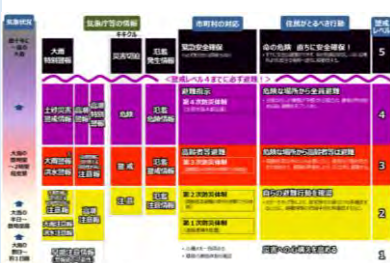
【提案・要望事項】

- (1) 住民への避難情報等の周知徹底・理解促進や線状降水帯発生予測等の精度向上など、豪雨災害に備える避難対策を推進すること。
- (2) 被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。
- (3) 大規模災害時に迅速・円滑な支援が行われるよう、近年の災害教訓等を踏まえた災害対応業務等の標準化を着実に推進すること。
- (4) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張を着実に推進すること。

【現状・課題】

- (1) 一人でも多くの住民の命を守るためには、住民が防災気象情報や避難情報を正しく理解し、躊躇なく避難する必要があり、自治体だけでなく、国においても主体的に、住民への避難情報等の周知徹底や理解促進が必要。
- (2) 被災者生活再建支援制度は、これまでも過去の災害の教訓等を踏まえた見直しが行われてきたが、被災者が一日も早く日常生活を取り戻すため、引き続き、制度の適用拡大が必要。
- (3) 能登半島地震では「応急対策職員派遣制度」等の全国的な相互支援体制により被災自治体への支援が進められたが、応援職員のノウハウを災害対応業務にスムーズに反映するためには、業務の標準化の着実な推進が必要。
- (4) 南海トラフ地震等の大規模災害時において、自衛隊による人命救助活動等が迅速かつ円滑に実施されるよう、松山駐屯地の敷地拡張の着実な推進が不可欠。

○防災気象情報と避難行動



○西日本豪雨災害の被災状況（大洲市）



○能登半島地震の愛媛県の支援状況



【県内の取組】

- (1) 西日本豪雨災害等の教訓を踏まえ、自発的な避難行動に結び付けるため、えひめ防災フェア等で知識の普及啓発に努めるとともに、防災士の養成や自主防災組織の活性化に取り組み、自助・共助意識の浸透や定着、実践を実施。
- (2) 西日本豪雨災害の際に、適用対象外である住家の「半壊」や「床上浸水」の被害についても本県独自の支援を行い、被災者の早期の生活再建を支援。
- (3) 県と市町が連携し、災害マネジメント総括支援員等の育成を強化するほか、西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえ、罹災証明書発行等について、県内市町の取扱いの統一化や応援の円滑化を図るため、県と市町共同でシステム導入。
- (4) 事業主体である自衛隊や地元東温市と連絡会議を適宜開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有を実施。

○えひめ防災フェア（VRで避難行動体験）

○防災士数全国 1 位
(R6.10末、県庁前)

○西日本豪雨災害における愛媛県独自の被災者生活再建緊急支援金



被害区分	基礎支援金 (国の支援金)	特別支援金 (県・市町の支援金)	加算支援金 (国の支援金)		合計 (国・県・市町の支援金)
			住宅再建等区分	支援金額	
全壊 解体 長期避難	100 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	375 万円
			補修	100 万円	275 万円
			賃貸住宅 (非営利住宅入居者を除く)	50 万円	225 万円
大規模半壊	50 万円	75 万円	建設・購入	200 万円	325 万円
			補修	100 万円	225 万円
			賃貸住宅 (非営利住宅入居者を除く)	50 万円	175 万円
半壊	—	37.5 万円	—	—	37.5 万円
半壊に至らない 床上浸水	—	22.5 万円	—	—	22.5 万円

注 世帯人数が 1 人の世帯では、上記の金額の 3/4 の額を支給

令和 6 年度 愛媛県・市町連携推進プラン
【災害マネジメント総括支援員等の育成】



【実現後の効果】

- 地域の実情に応じた防災・減災対策の促進
- 大規模災害等における被害の軽減と迅速かつ適切な災害対応の実現
- 災害発生時の自衛隊の迅速な災害対応による人命救助活動等の実現

県担当部署：県民環境部 防災局 防災危機管理課

7 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

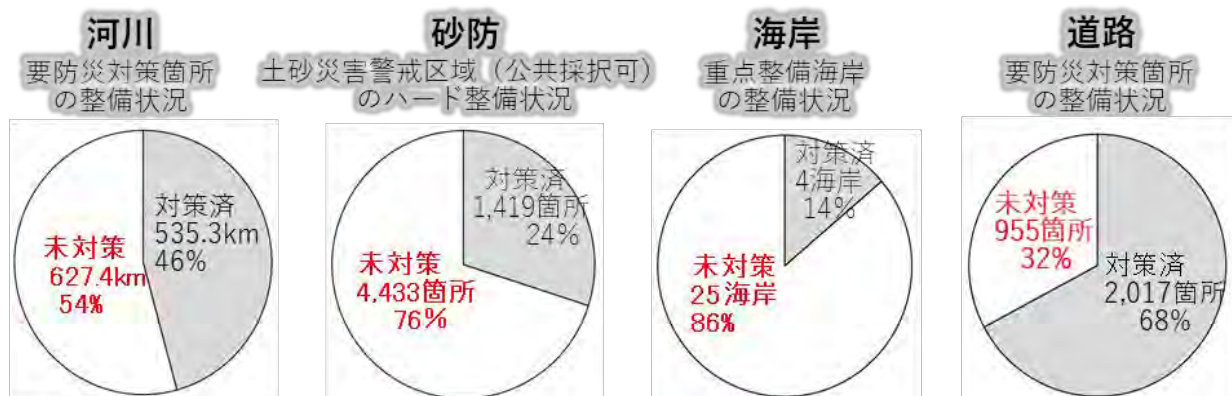
- (1) 防災・減災対策を安定的・持続的に推進できる予算の総額確保と愛媛県への重点的な配分を行うこと。
- (2) 防災・減災に関する課題解決に向けて、地域の実情を踏まえた補助制度を創設・拡充すること。

【現状・課題】

- (1) 災害リスクの増大が懸念される中、更なる県土の強靱化を推進するため、国の「国土強靱化実施中期計画」に基づく安定的・持続的な予算の総額確保と愛媛県への重点配分が必要。
- (2) 本県の防災・減災対策における懸案事項の早期解決に向けた予算確保に繋がる補助制度の創設・拡充が必要。

◆愛媛県における防災・減災の課題

○多く残る防災対策箇所



○新たな補助制度の創設

（斜面崩壊による通行止め発生区間における防災対策としてのトンネル整備）



（主）西条久万線（西条市中奥）



（国）378号（西予市明浜町）



（国）378号（西予市三瓶町）

【県内の取組】

- 愛媛県では、**防災・減災対策を政策の3本柱の1つに掲げ**、国の5か年加速化対策を活用した**肱川などの河川改修や砂防えん堤、海岸保全施設の整備、避難・救援活動を支える高速道路ネットワークの形成**などの施設整備に加え、県民の命を守ることを最優先に、迅速な避難行動の支援などソフト対策を含む総合的な取組を進めている。



【実現後の効果】

- **激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策の推進による県民の安全・安心の確保**

災害想定死者数 (愛媛県地震被害想定調査)

16,032人 (平成25年) ⇒ **2,439人 (令和8年)**

県担当部署：土木部 土木管理局 土木管理課技術企画室

7 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 社会インフラの戦略的な維持管理・更新に関する予算の総額確保及び愛媛県への必要な予算の配分を行うこと。
- (2) 戦略的な維持管理・更新に向けて、地域の声を十分に反映した補助制度の創設・拡充を図ること。

【現状・課題】

- (1) 社会インフラの老朽化が加速する中、予防保全や国が推奨する地域インフラ群マネジメントなど長寿命化計画に基づく維持管理・更新を進めるためには、**補助金、交付金等を含めた予算の総額確保と愛媛県が必要とする予算の配分が不可欠**。
- (2) 河川・ダム・港湾・道路の各種メンテナンス事業における採択要件緩和や対象拡充、老朽化トンネルの改修に係る補助事業制度の創設、ダムの堆砂対策を交付金の対象とすることなど、**地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設・拡充が必要**。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の課題

○社会インフラ本県の老朽化対策が急務

【本県の建設後50年が経過する施設割合】

	R6.4	R16.4	R26.4
	現在	10年後	20年後
道路橋	41%	61%	77%
トンネル	21%	45%	65%
河川管理施設	24%	58%	84%
港湾施設	26%	59%	77%

20年後には、7割超の施設が建設後50年以上が経過

維持管理・更新に要する予算確保が必要

○地域の社会インフラの維持管理・更新に関する懸案事項の解決を図るための補助制度の創設や拡充、交付金の対象化



(国) 319号法皇トンネル（愛媛県管理）
昭和35年建設／延長1,663m

【県内の取組】

- (1) 愛媛県では、主要な公共土木施設について個別の長寿命化計画を策定したうえで、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルの確実な実施による予防保全型への移行などの老朽化対策を行っている。
- (2) 社会インフラの維持管理・更新に関する体制を構築するために、中核的人材の育成や市町への人的・技術的支援のほか、地域維持事業の担い手確保にも取り組んでいる。

◆愛媛県における社会インフラ維持管理・更新の取組

○長寿命化計画の策定状況

- ・河川：水門・樋門、排水機場、ダム
- ・港湾：外郭施設、係留施設、臨港交通施設、荷捌き施設
- ・海岸：水門・樋門・陸閘、堤防・護岸・胸壁
- ・砂防：砂防堰堤、溪流保全工、地すべり、急傾斜施設
- ・道路：橋梁、トンネル、門型標識、シェッド・カルバート、道路付属物、舗装
- ・公園：遊戯施設、一般施設、土木構造物、建築物、各種施設
- ・住宅：県営住宅

○補助事業（メンテナンス事業）の対象外となっているもの

- ・河川：水門・樋門（4億円未満）、ダム関連構造物
 - ・港湾：小規模港湾（補修費用2億円未満）
 - ・海岸：小規模海岸（補修費用5千万円未満）
 - ・道路：老朽化トンネルの改修、道路附属物（道路照明灯、小型標識等）
- ※公園・住宅施設については、メンテナンスに係る補助事業がない

○地域の社会インフラの維持管理・更新を担う中核的人材の育成

■社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）養成講座

- ・愛媛大学を中心とした官民対象の講座
- （資格認定：257名（令和6年度末））

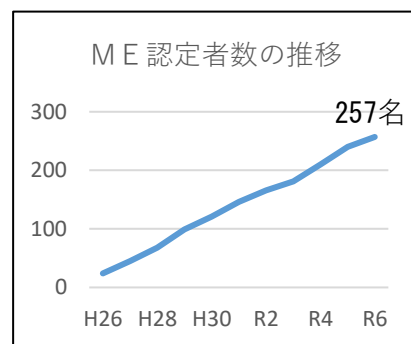
○市町への人的・技術的支援

- 県内市町の要請に基づく道路施設点検の受託
- （H26年度から実施）
- ・3市8町の道路施設点検業務を受託

○地域維持事業の担い手確保

■地域維持型契約方式の導入

- ・建設業協同組合一括契約や地域維持型JV契約による持続的な維持管理体制を確保
- （9市4町で導入）



【実現後の効果】

- 社会インフラの戦略的な維持管理・更新による県民の安全・安心の確保
県管理公共施設の管理不備・老朽化に起因する重大事故発生件数
0件（令和4年）⇒0件（令和8年）

7 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[4] 総合的な土砂災害対策の推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。

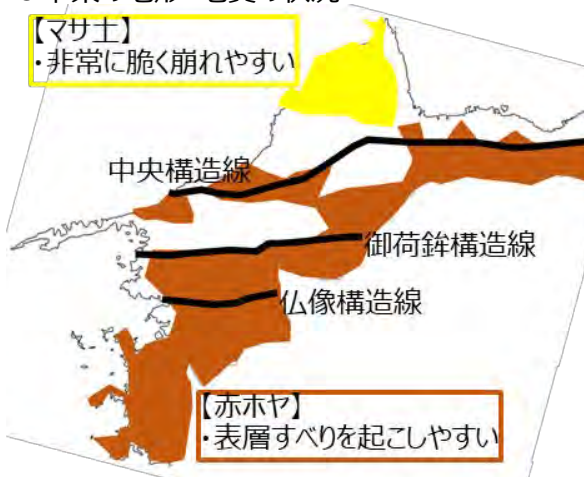
【現状・課題】

- 脆弱な地質と急峻な地形のため、土砂災害警戒区域数は、16,334箇所と多く、近年の気候変動に伴う激甚化・頻発化する豪雨による土砂災害に備え、県民の命と財産を守るため、効果的なハード整備と避難行動につなげるソフト対策の一層の取組が必要。

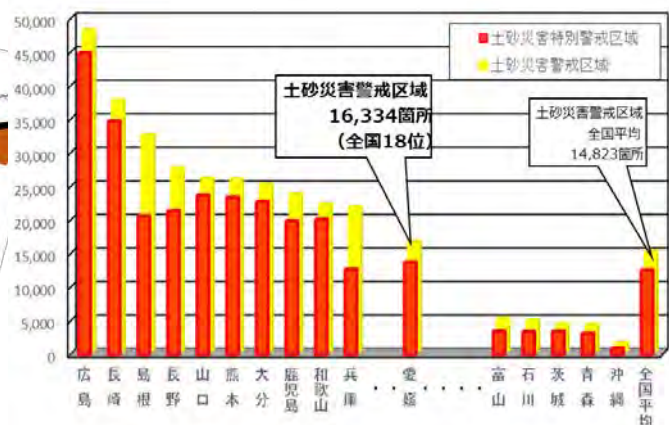
土砂災害警戒区域におけるハード対策の整備水準は、依然として低い状況にとどまっており、施設整備には、長い期間と多額の費用を要するほか、既存の砂防施設についても、老朽化により安全性と機能が低下していることから、計画的な修繕や機能強化が必要。

着実なハード整備はもとより、県民の命を守るためには、適切な避難行動につなげる実効性の高いソフト対策の充実も重要。

● 本県の地形・地質の状況



● 土砂災害警戒区域等の指定状況



- ・急峻な地形：山地率83%（全国61%）
- ・複雑な地質：3本の構造線
- ・脆弱な地質：三波川帯、秩父帯
- ・特殊土壤地帯：マサ土、赤木ヤ

【県内の取組】

- ハード整備については、平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった**南予地域**で**集中的に実施**しているほか、**多くの人家や要配慮者利用施設**など**緊急性や重要性の高い箇所**を優先し、**土砂災害特別警戒区域の解消**を進めている。

既存の砂防施設の老朽化対策については、対処療法的な事後保全型から**予防保全型に転換**し、**長寿命化計画に基づく適切な維持管理**を行うとともに、**改築など施設の機能向上**にも取り組んでいる。

ソフト対策については、**高精度な地形図を活用した新たな警戒区域の指定による「危険な土地の周知」**、**緊急速報メールの配信による「切迫した危険度の周知」**、**小中学生等を対象とした砂防学習会等による「防災意識の向上」**の**3つの柱を中心に推進**している。

ハード整備

- 南予地域における砂防堰堤等の集中的整備



- 適切な維持管理（砂防堰堤の除石）



- 施設の機能向上



透過型へ改築



- ソフト対策 ● 防災意識の向上（体験型防災講座）



【実現後の効果】

- **土砂災害からの安全・安心が確保され、快適な暮らしを実現**

土砂災害防止施設による**保全人家戸数**

6,499戸（令和4年） ⇒ **9,508戸（令和8年）**
（+3,009戸）

8 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為の未然防止に努めるとともに、周辺上空の航空機の飛行禁止の法制化を図ること。

【現状・課題】

- (1) 福島第一原子力発電所事故から14年が経過したが、今なお一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、能登半島地震等を踏まえ、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機は運転開始後30年を超えており、高経年化等も踏まえた検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 設置工事中の伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分について、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 伊方発電所1、2号機は廃止措置中であるが、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。また、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分が進んでいないことから、事業者への国の積極的なサポートが不可欠。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示したことから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や、有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の飛行は通達により配慮が求められているが、飛行禁止の法制化が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進や使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定、厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認、低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**した。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課

9 肱川緊急治水対策の推進について

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

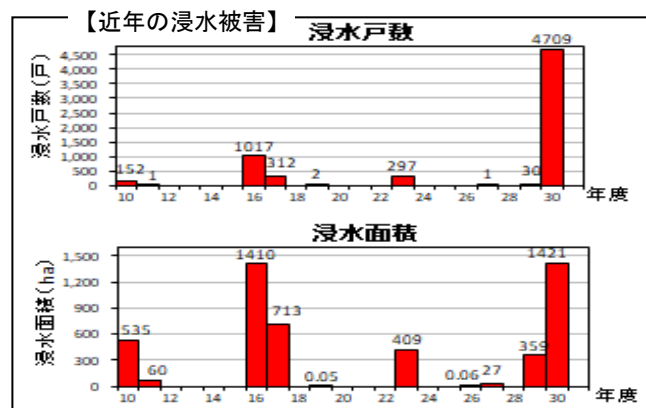
- 県管理区間の河川整備を推進するための予算の確保、国管理区間における河川整備、排水機場等の内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業を推進すること。

【現状・課題】

- 肱川流域では、**平成30年の西日本豪雨**により、**河川整備計画の目標流量を超える洪水が発生**し、**浸水戸数約4,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な浸水被害**となった。このため、**国と県が共同で「肱川緊急治水対策」を策定**し、**河川整備とダム建設・改良を一体的に進め**ており、**治水対策の早期完成が喫緊の課題**。

◎西日本豪雨による浸水被害

東大洲地区の浸水状況



【県内の取組】

- **大洲市大川地区の堤防整備をはじめとする県管理区間の事業推進**と、堤防漏水対策等を具体化した令和4年の河川整備計画に基づく**国管理区間の着実な整備推進のための予算の確保が必要**。また、**内水被害の防止・軽減が課題**となることから、**特定都市河川に指定した都谷川**で「流域治水整備事業～つなごう肱川～」による**国の排水機場整備等の早期完成を図る**とともに、土地利用規制に連携して取り組むなど、**流域一体となった対策が必要**。

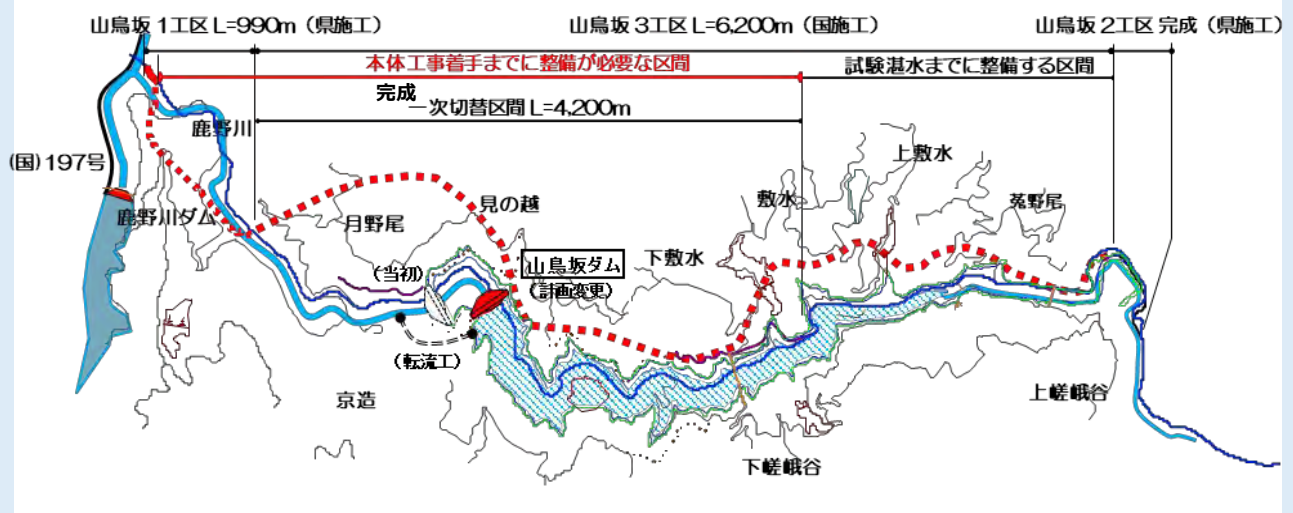
山鳥坂ダム建設は、現在着手している**県道小田河辺大洲線の整備など水源地域の核となる事業を進める**とともに、**令和14年度事業完了のための重点的な予算確保と早期の治水効果発揮に向けた事業の推進が必要**。

野村ダムの放流設備増強についても、早期の洪水調節機能強化を目指し、予算確保と改良事業の推進が必要。

◎ 肱川改修【県管理区間・山鳥坂ダム建設等】



◎ 山鳥坂ダム及び県道小田河辺大洲線の整備推進



【実現後の効果】

- 西日本豪雨と同規模の洪水に対する再度災害防止
1,400ha、4,700戸の浸水被害を解消

県担当部署：土木部 河川港湾局 河川課
道路都市局 道路建設課

10 高規格道路の整備推進について

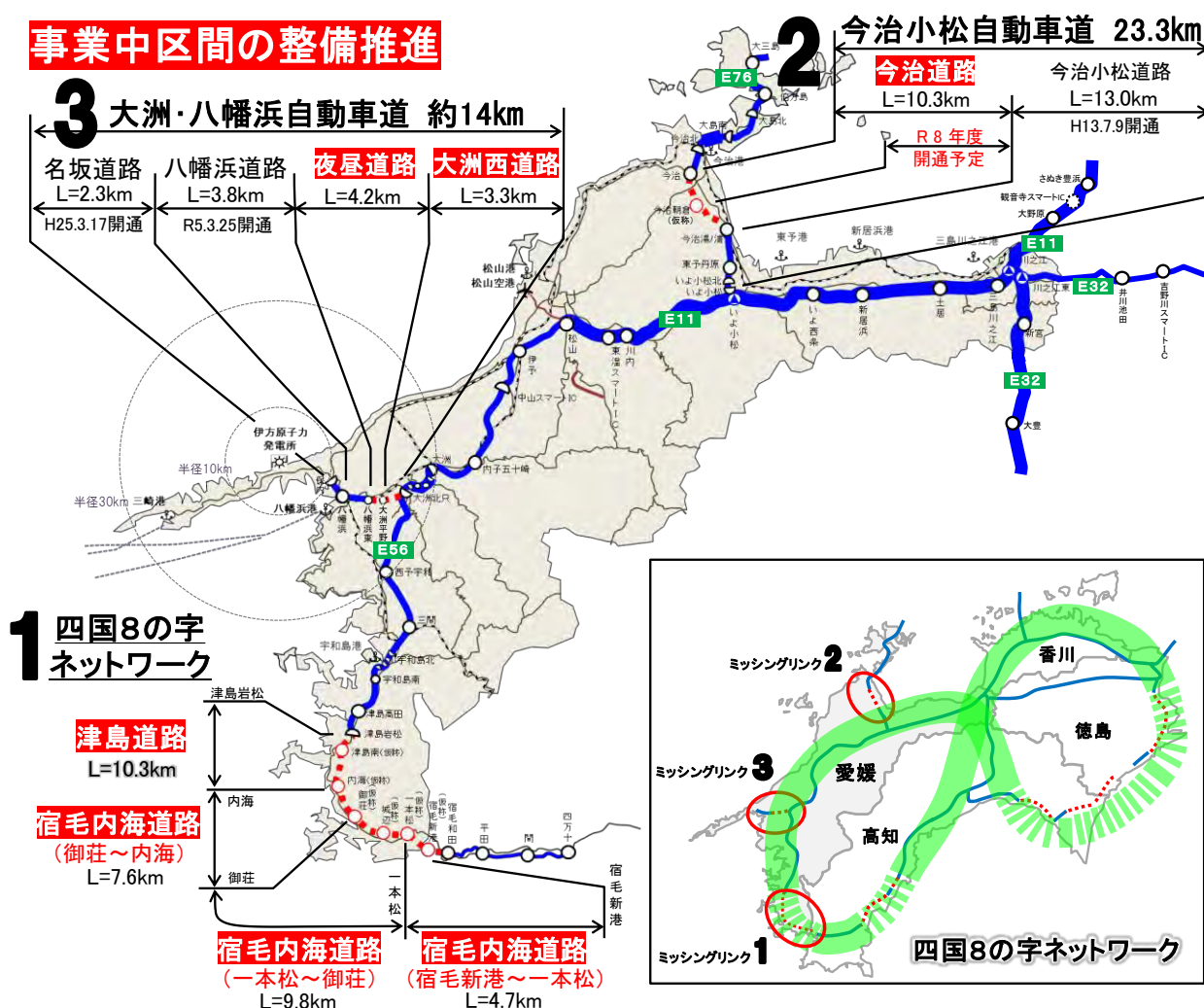
[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 四国8の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備を推進すること。
- (2) 今治小松自動車道「今治道路」の整備を推進すること。
- (3) 大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な予算を確保すること。

事業中区間の整備推進



【現状・課題】

災害時・平常時を問わず人流・物流の円滑な移動を確保し、**激甚化・頻発化する災害に備えるとともに、地域経済を活性化させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消が不可欠。**

(1) **四国 8 の字ネットワーク「津島道路」・「宿毛内海道路」**

南海トラフ地震発生時に、**津波浸水により唯一の幹線道路である国道56号が寸断し、陸の孤島が発生することが懸念**されており、**全線完成によるダブルネットワークの形成が急務**。また、地域の基幹産業の競争力強化や交流人口拡大による地域活性化のためにも早期整備が必要。

(2) **今治小松自動車道「今治道路」**

「瀬戸内しまなみ海道」の架橋効果を最大限に発揮させ、中四国の更なる交流促進や産業・観光の振興を図るため、「四国 8 の字ネットワーク」と「中国やまなみ街道」をつなぐルートのうち、**唯一未供用となっている「今治道路」の早期整備が必要**。

(3) **大洲・八幡浜自動車道「夜昼道路」・「大洲西道路」**

四国経由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担うほか、大規模災害時の**「命の道」**、地域産業の活性化に資する**「地方創生の道」**として、**全線整備が急務**。

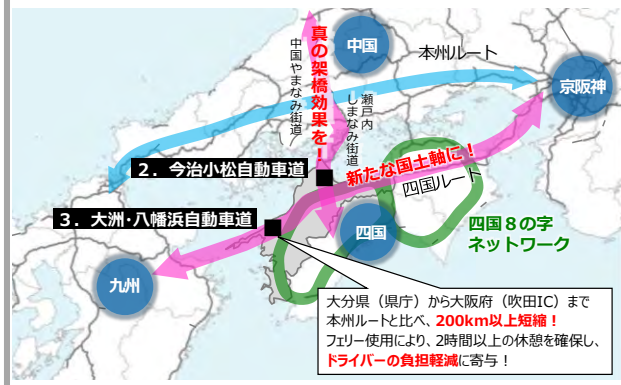
1 ■高速道路の整備により、陸の孤島の解消を！

- 津波浸水等により、唯一の幹線道路（国道56号）が寸断され、陸の孤島が発生する恐れ。
- 高速道路整備と同時に「災害に強いまちづくり」を推進。



2 ■中国～四国の広域交流・連携を強め、「真の架橋効果」を！

3 ■九州と四国、そして本州をつなぐ「新たな国土軸」を形成！



【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、**地元調整やアクセス道路の整備**を行うなど、**円滑な事業推進**に向け取り組んでいる。

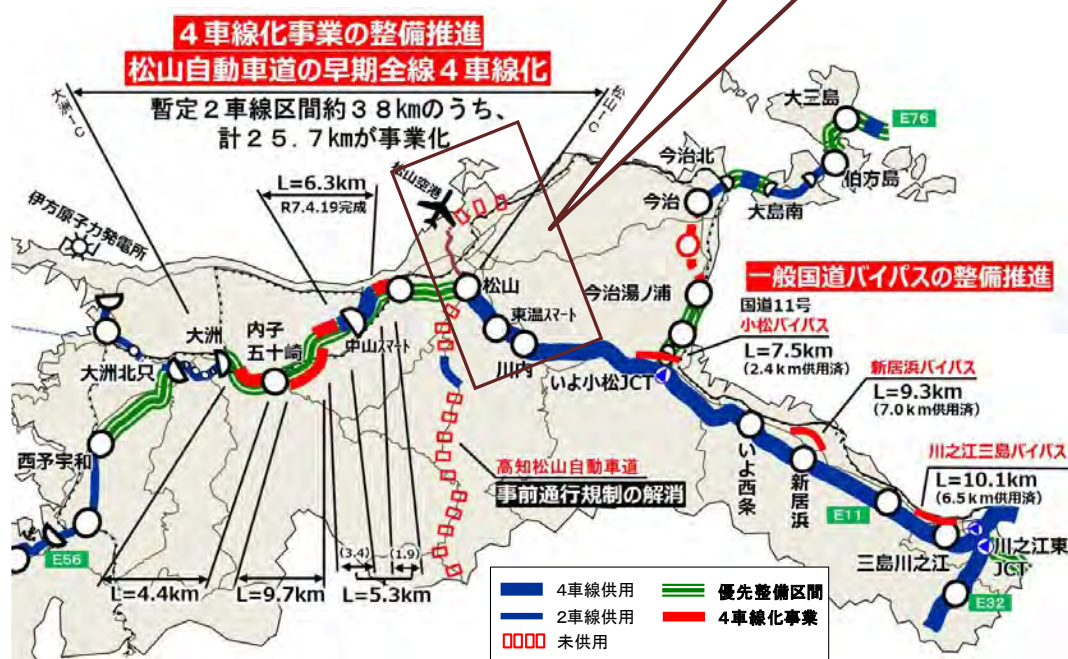
【実現後の効果】

- 南海トラフ地震等の大規模災害や万が一の原発事故発生時に迅速かつ円滑な避難・救援活動、緊急輸送を支える**強靱な道路ネットワークの形成**
県内の高速道路の整備率
81.1%（R 4）⇒**83.6%（R 8）**
- 四国と中国・九州・京阪神の広域交流促進**や**物流の効率化**による産業・観光振興等、**地域経済の活性化**

〔 2 〕 高速道路ネットワークの機能強化・利便性向上

【提案・要望事項】

- (1) 松山外環状道路「空港線」・「インター東線」の整備と、「北吉田町～平田町」の早期事業化に向けた計画段階評価を推進すること。
- (2) 高速道路における暫定２車線区間の４車線化、特に、松山自動車道「松山ＩＣ～大洲ＩＣ」の早期全線４車線化を推進すること。
- (3) 一般国道バイパス(国道１１号川之江三島ＢＰ・新居浜ＢＰ・小松ＢＰ)の整備を推進すること。



【現状・課題】

平常時・災害時を問わず円滑な人流・物流を支える、強靱で信頼性の高いネットワークを構築するため、高速道路ネットワークの機能強化や利便性向上が不可欠。

(1) 松山外環状道路

松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減はもとより、交通拠点間のアクセス向上や所要時間の短縮、さらには、物流の効率化による産業振興や県内誘客・周遊の促進による観光振興など地域経済の活性化を図るため、調査中区間を含む早期全線開通が必要。

(2) 暫定2車線区間の4車線化

「高速道路における安全・安心基本計画」で選定された「優先整備区間」の4車線化の着実な推進が必要。

特に、大規模災害や万が一の原発事故発生時に「命の道」となるほか、四国經由で九州と本州を結ぶ「新たな国土軸」の一翼を担う「松山IC～大洲IC」の全線4車線化が急務。

(3) 一般国道バイパス

市街地や工業地域から高速道路ICにアクセスする幹線道路として地域産業の振興に寄与するとともに、通勤、通学など日常生活を支える生活道路としても重要な役割を持つ一般国道バイパス(国道11号川之江三島B P・新居浜B P・小松B P)の整備が必要。

【県内の取組】

- 沿線自治体とも連携しながら、地元調整や建設発生土の受入先の調整を行うなど、円滑な事業推進に向け取り組んでいる。

【実現後の効果】

- 松山都市圏の渋滞緩和や交通事故削減、交通拠点間のアクセス向上・所要時間の短縮、地域経済の活性化
松山空港～国道11号の所要時間
約28分（松山外環状道路整備前）⇒約12分（全線開通後）
- 高速道路の4車線化による安全性・信頼性・ネットワーク代替性の確保
- 防災・救急医療体制の強化や生産性の向上、さらには高速道路の利便性向上と利用促進

11 自転車国際会議Velo-cityを契機とした更なる自転車活用の推進について

【内閣府、国土交通省、警察庁】

【提案・要望事項】

- (1) Velo-city開催にあたって必要な経費について、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等による財政支援を行うこと。
- (2) Velo-city開催を契機とした、今後の自転車走行空間づくりへの第2世代交付金等による財政支援を行うこと。
- (3) Velo-city開催の機運醸成及び海外発信に本県と一体となって取り組むとともに、欧州からのサイクリストの誘客に努めること。
- (4) 自転車の安全対策に関する情報提供を行うなど、より自転車が安全に走行できる環境づくりへの技術的支援を行うこと。

【現状・課題】

- (1) 令和3年に国が策定した「自転車活用推進計画」において、「自転車に関する国際会議の誘致を推進する」ことを掲げており、国と県が連携してVelo-cityの開催に取り組むことが必要。
- (2) Velo-cityの開催を契機として、国内外にアピールできる自転車走行空間づくりを推進することが必要。
- (3) 県内市町や団体等と連携した機運醸成や、本県が交流している海外の国・地域を中心に情報発信することとしており、50以上の国・地域から1000名以上が参加するこの機会にさらなる認知度向上を図るとともに、欧州からの誘客につなげることが必要。
- (4) 本県では『おもいやり1.5m運動』などを実施しているが、より自転車が安全に走行できる環境づくりが必要。



Velo-city2024 会場の様子



Velo-city2024 バイクパレード

【県内の取組】

- (1) これまで10年以上にわたり、サイクリングを活用した地域振興策を実施。**Velo-cityの開催により、国際的な認知度をより一層高め、交流人口の増加や自転車を活用したまちづくりの促進等につなげる**こととしている。
- (2) 県内各地で「マルゴト自転車道」等のコースを設定し、ブルーラインの設置などサイクリングの環境整備に取り組んでいるほか、自転車道や自転車通行帯、幅員再配分による**自転車走行空間の整備を推進**している。
- (3) **しまなみ海道**は、国際サイクリング大会の開催など国内外への情報発信により、**サイクリストの聖地**として**年間30万人を超える誘客**につながっている。
- (4) ヘルメットの着用義務化や『おもいやり1.5m運動』など**様々な自転車に関する安全対策に取り組んでいる**とともに、**Velo-cityで得られた自転車活用の知見を活かしたまちづくりを推進する**こととしている。

○自転車走行空間の整備



自転車道の整備



自転車通行帯の整備



ブルーライン、距離標等の設置



距離表示の設置



歩道幅員再配分による路肩拡幅

【実現後の効果】

- 交流人口の拡大による**地域活性化**
自転車を通じた**県民の健康、生きがい、友情づくりの実現**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課

12 中小企業等の産業DX推進への支援充実について

【内閣府・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

- 産業競争力の強化、地域経済の活性化を推進するための県内中小企業のDX推進に係る本県独自の取組に対して、財源確保を含め、国において必要な措置を講じること。また、国による生産性向上等の直接支援も継続すること。

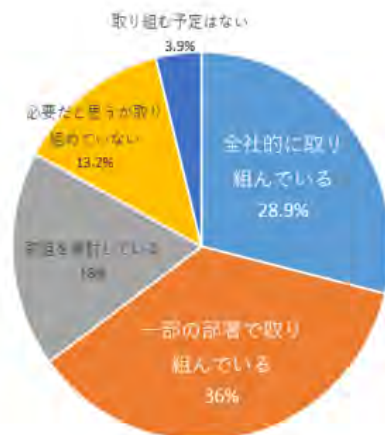
【現状・課題】

- 少子化・人口減少により人材不足が深刻化する中、企業が競争力を維持・強化し、地域経済の活性化を推進していくためには、DXの推進が必須であるが、費用面も含めた支援が不可欠。また、地域のDX推進を担うデジタル人材の育成・確保も必要。

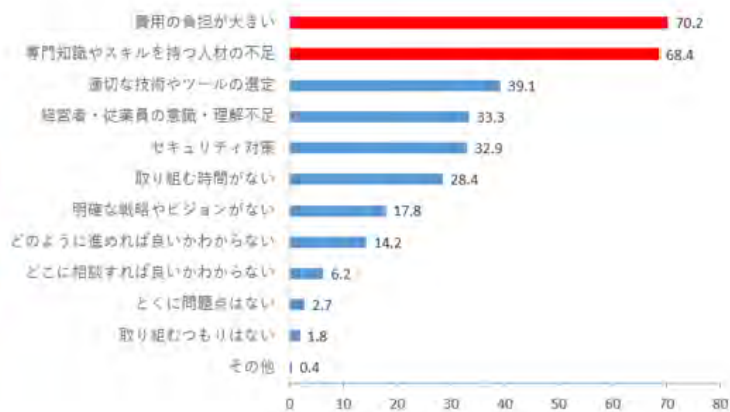
■ 県内企業におけるデジタル技術利活用の状況とデジタル技術利活用を進めるうえでの問題点

県内シンクタンクの調査によると、DX推進に全社的に取り組んでいる企業は約28.9%であり、またデジタル化の内容はペーパーレス化やIT化による業務改善に近い状況であり、全社的な取組みや本質的なDXには道半ばの状況にある。また、同調査によると、DX推進を進めるうえでの問題点として「費用の負担が大きい」「専門知識やスキルを持つ人材の不足」が上位を占めており、これらに対する継続的な支援が必要であることが伺える。

デジタル技術の利活用（DX推進）状況



デジタル技術利活用（DX推進）を進めるうえでの問題点
（複数回答）



資料：IRC Monthly 2024年12月号をもとに作成

■ 現行の関連補助制度における課題

国のDX関連の補助制度として「ものづくり補助金」および「IT導入補助金」が挙げられるが、次の課題があるため、国による直接支援とともに、県内中小企業のDX推進に係る本県独自の取組みも必要である。

○ものづくり補助金

新サービス・新商品を生み出すための設備投資を支援するものであり、直接的にDX推進支援するものではない上に、賃上げが基本要件になっていることもあって、地方の中小企業にとってはハードルが高い。

○IT導入補助金

補助金事務局の審査を受け、補助金ホームページに登録されたITツールの導入を支援するものであり、DXに必要な設備更新には活用が難しい。

【県内の取組】

- デジタル技術とデータを活用し社会経済の仕組みを再構築するDXを実行する「**あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン**」に基づき、県内大学等と連携し育成したデジタル人材を基盤とした**県内産業のDXを力強く推進**している。

■「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」の基本的方向性

- ① 産学官の連携により優れたデジタル人材の育成・誘致に取り組む
 - ② 県内産業のDXを力強く推進し、さらに県外IT企業の誘致を強化
- これらを連動させ、**好循環のスパイラル**により地域経済の活性化を図る



■「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」の施策例

○力強いDXの展開

- ・産業DXを牽引するフラグシップモデルを創出するための補助金
- ・DX認定取得の伴走支援
- ・地域課題を解決するデジタル実装加速化プロジェクト（トライアングルエヒメ） 等

○デジタル人材の育成

- ・県内大学との連携による育成
- ・職業学校によるIT系スキルの習得支援
- ・企業の社内人材のリスキリングの支援
- ・若年者の実践的なプログラミング技術の取得支援 等

【実現後の効果】

- えひめ版DX実行プランに基づき県内産業の競争力・収益力の強化を図り、県内総生産を増大させることで、2030年度までに、**一人当たり県民所得を300万円まで引き上げるとともに、1万人のデジタル人材**を育成・確保

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

13 持続可能な過疎地域等のための支援の拡充について

【内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省】

【提案・要望事項】

- 国土保全を担い、日本の原風景を守り続ける過疎地域を持続的に発展させる仕組みづくりや財政支援を行うこと。
- 人口低密度地域において小規模分散型の水インフラが導入可能となる制度改革など地域の実情に応じた必要最低限のインフラ整備への転換
- 将来的な移住・定住につながる「小規模高校の魅力化・特色化」に必要な施設・設備の初期費用に対する財政支援制度の創設
- 過疎地域の持続的発展に向けた事業を着実に実施できるよう、過疎対策事業債の必要な総額の確保

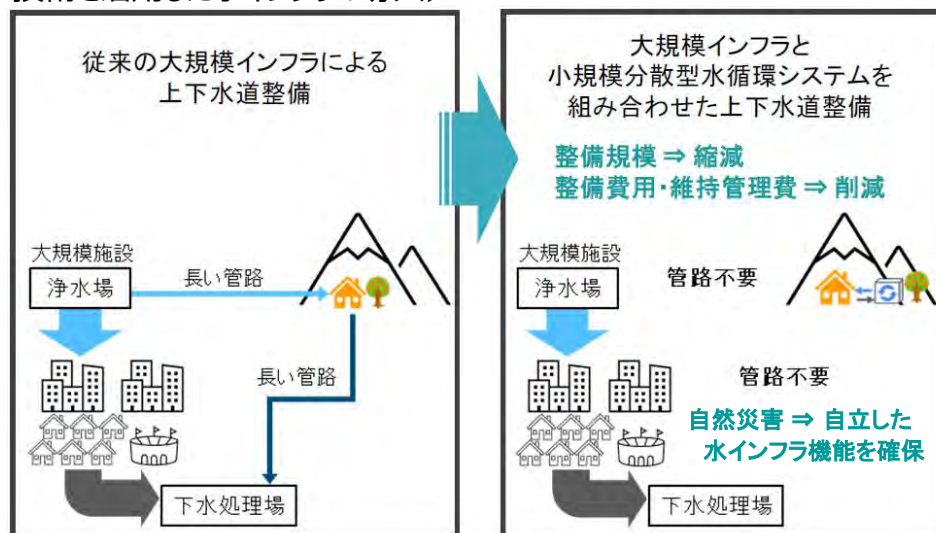
【現状・課題】

- 過疎地域をはじめとする条件不利地域では、人口減少社会を踏まえたインフラ施設の維持管理や自然災害時の自立した水インフラ機能の確保が課題となっており、地域規模に応じ、新しい技術を活用した水インフラの導入も視野に入れることが必要。

また、全国募集により存続を図る小規模の県立高校に対して、県は魅力化・特色化に必要な施設・設備を整備しており、また市町も、地域の県立高校に対して県外生徒等を受け入れるための寮を整備しているが、十分な補助制度がない。

さらに、厳しい財政状況の中、人口減少や少子高齢化に対して、地域の実情に応じた過疎対策を着実に実施する必要があるが、近年、地方全体の要望額が地方債計画額を上回っており、本県においても要望額の全額を確保できていない状況。

〔新しい技術を活用した水インフラの導入〕



【県内の取組】

- 県内3地域において、県による水再生循環装置「小規模分散型水循環システム」の実証事業に取り組み、安全性やコスト等の検証を行ったほか、事業を通じて未給水区域における住民の給水施設維持・管理作業の負担軽減にもつながっており、水インフラの提供・維持が困難な過疎地等における代替手段の一つとして活用が期待される。また、水インフラに関わる県・市町等連携による課題解決に向けたスキームを始動させている。（R7.2流域水マネジメント強化PT）

小規模校の魅力化・特色化に向け、県では松山南高校砥部分校ゲームクリエーションコース、長浜高校水族館や北宇和高校厩舎などを整備し、市町では寮を整備している。

過疎地域持続的発展計画に基づき、産業振興施設や交通通信施設等の整備、住民の日常的な移動のための交通手段の確保など、過疎対策事業債を活用してハード・ソフト両面において様々な事業を実施している。

〔新しい技術を活用した水インフラの導入〕

財政	人口動態に対して変動的なインフラ (短期間・低コストで設置・移設可能)
水量	上下水道配管がなくても安定した 水供給が可能
水質	水質基準を保つ水供給が可能
維持	住民又は地元業者での メンテナンス可能、 稼働状態は遠隔監視可能

既存住宅の外に設置（配管接続工事）



県立学校名	寮名	建築時期	構造	定員(名)	費用(千円)	
					総工費	うち交付金外
弓削高校	ゆめしま寮	R6.2	W2	30	582,780	離島活性化交付金294,000千円
松山南砥部分校	トベリエ	R7.3	RC2	45	805,200	デジタル田園都市国家構想交付金112,631千円
上浮穴高校	星天寮	R2.3	W2	30	211,700	合併特例債
内子小田分校	第5寮	R5.4	RC3	41	319,440	
三崎高校	未咲輝寮	R3	RC3	40	289,620	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金286,410千円
北宇和高校	教育寮	R5.8	W2	14	278,380	合併特例債

【実現後の効果】

- 人口減少社会における住民サービスの提供や地域の核となる高校の存続などによる、過疎地域の持続的発展

県担当部署：総務部 行財政推進局 市町振興課
 企画振興部 デジタル戦略局 デジタルシフト推進課
 教育委員会事務局 管理部 教育総務課施設厚生室
 指導部 高校教育課
 土木部 道路都市局 都市整備課

14 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備について

○ 松山港、東予港など主要港湾の整備推進

【内閣府・財務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- 人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備を推進すること。
- 松山港ターミナル整備にかかる予算確保及び三島川之江港の早期事業化
- 東予港など物流機能の強化や港湾施設の老朽化対策等に係る予算確保

松山港（外港地区）国際物流ターミナル整備



東予港小型船だまり整備



【現状・課題】

- 松山港では、船舶大型化の進展により、**輸送効率の向上に係る施設改善等が必要**。**三島川之江港では、ドライバー不足や物流の2024年問題により、RORO船シャースの集約化や労働環境の改善が必要**。
東予港などの港湾においても、**大型貨物船と小型船の輻輳回避**や、**南海トラフ地震等に備えた防災対策**や**輸送拠点機能を維持するための港湾施設の老朽化対策等が必要**。

【松山港】2隻同時接岸による離隔不足の状況



【東予港】過密係留により二次被害の恐れ



【県内の取組】

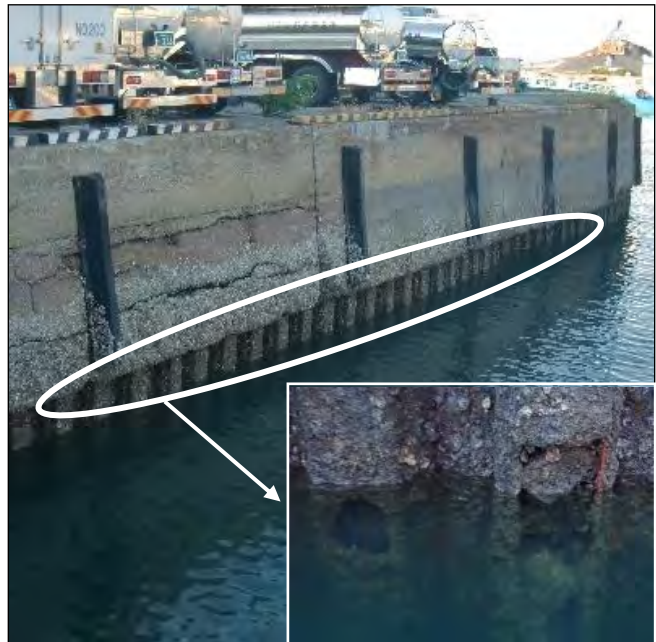
- **松山港では、貨物の集荷促進に重点を置いた荷主・船社向けのインセンティブ補助事業やトランスファークレーンの更新を実施。三島川之江港では、愛媛県地域防災計画を修正し、防災拠点となる港湾に新たに位置付け。**

東予港などの港湾においては、新たな係留施設整備による航行域分離による輻輳状態解消のための関係者間調整や、令和5年に策定した『港湾施設の長寿命化計画』に基づき、費用の抑制及び予算の平準化のため、計画的に補修を行う予防保全的補修への転換を目指す。

【松山港】トランスファークレーン更新



長寿命化計画 点検実施状況



【実現後の効果】

- 安定した生産活動の確保と輸送効率の向上による地域経済の競争力強化
- 人流・物流の効率化等による地域の活性化や防災面の強化による住民の安全・安心の確保

県担当部署：土木部 河川港湾局 港湾海岸課

15 産業創出支援の強化について

○ スタートアップ支援の強化

【内閣府・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

- 地域経済の活性化を推進するため、地方が地域の実情に応じて独自に取り組むスタートアップ支援策に対して、財政支援の拡充を図ること。

【現状・課題】

- 本県では平成30年度から創業支援施策として愛媛グローバル・フロンティア・プログラム（EGFプログラム）を展開し、これまで200件以上の創業者を生み出してきたが、新たな価値や雇用を創出するスタートアップは少なく、開業率も全国平均より低位の状況。

国では、「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、省庁横断でのスタートアップ支援が行われているが、その支援対象は「J-Startup」選定企業など、一定程度成長段階にあるスタートアップが主であり、より初期段階においては、地方自治体による地域の実情に応じたスタートアップ支援の展開が必要。

四国4県における「開業率」及び「J-Startup選定数」

	R5開業率		J-Startup選定数※	
	開業率	全国順位	件数	全国順位
愛媛県	3.4%	24位	3件	27位
徳島県	2.7%	41位	5件	20位
香川県	3.2%	32位	6件	18位
高知県	3.0%	36位	1件	33位
全国	3.9%	(平均)	621件	(合計)

※J-Startup本体+Impact+地域版の総数（R6.11.1時点）

〈全国平均と本県との比較〉

年度	愛媛県			全国平均			全国との差	
	開業率 a	廃業率 b	差 a-b	開業率 a	廃業率 b	差 a-b	開業率	廃業率
H29	4.6% (27)	3.0% (5)	1.6	5.6%	3.5%	2.1	▲ 1.0	▲ 0.5
H30	3.7% (33)	2.7% (1)	1	4.4%	3.5%	0.9	▲ 0.7	▲ 0.8
R元	3.6% (31)	2.9% (4)	0.7	4.3%	3.4%	0.9	▲ 0.7	▲ 0.5
R2	4.2% (30)	3.0% (8)	1.2	5.1%	3.3%	1.8	▲ 0.9	▲ 0.3
R3	3.8% (24)	3.1% (28)	0.7	4.4%	3.1%	1.3	▲ 0.6	0.0
R4	3.2% (31)	3.0% (16)	0.2	3.9%	3.3%	0.6	▲ 0.7	▲ 0.3
R5	3.4% (24)	3.4% (25)	0.0	3.9%	3.9%	0.0	▲ 0.5	▲ 0.5

【県内の取組】

- スタートアップの創出に向けて専門家の伴走支援によりビジネスアイデアの実現を図る育成事業や、多様な創業関係者が交流するコミュニティの構築、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した起業支援金の支給など、創業者のステージに応じた様々な取組を展開。

EGFプログラムの3本柱に対する総合的な取組

○愛媛グローバル・フロンティア・プログラム推進事業費（R6:58,915千円）

目標 EGFプログラム参加者による創業件数 年間60件以上

1 スタートアップ創出・育成支援事業(R6:24,523千円)

スタートアップの創出及び創業者のあらゆるステージに応じた一体的な支援を実施する。

スタートアップコミュニティ運営事業(9,014千円)

創業希望者やEGFの先輩創業者のほか、県内企業、金融機関、支援機関、行政等が一体となったスタートアップのためのコミュニティを形成し、創業者のステージに応じたセミナーやビジネスマッチング、メンタリング、コミュニティ内交流などオール愛媛で支援するほか、県外の創業希望者を県内に呼び込むためのイベント開催や相談対応を実施

スタートアップ創出支援事業(9,600千円)

新しい価値を創造するビジネスアイデアを募集し、スタートアップの創出に繋げるEGFプログラム「NEXTスタートアップえひめ」を開催

若年層アントレプレナーシップ育成事業(909千円)

若年層の起業家精神（アントレプレナーシップ）を醸成するためのワークショップ等を開催

創業者成長加速化支援事業

(5,000千円)

全国への事業展開が期待されるビジネスの成長を後押しするため、専門家のメンタリング等により事業の加速化を支援する「EGFアクセラレーションプログラム」を実施

2 愛媛グローバルビジネス創出支援事業（R6：27,792千円）

愛媛グローバルビジネス創出支援事業費補助(24,970千円)

デジタルを活用して地域課題を解決するビジネスを起業する者に対して起業支援金を交付

EGF情報発信サイトの運営(2,822千円)

EGFプログラムの支援メニューや創業者の活動状況などを広報するWEBサイトを作成、管理

3 女性創業促進事業（R6：6,600千円）

女性活躍の一つとして創業を根付かせるため、創業意識の啓発や交流を目的としたイベント等を開催する。

これまでのEGFの実績を踏まえ、スタートアップの創出やより地域課題の解決と連携した創業の促進、創業者支援体制の強化



イノベーションによる新事業の創出

○えひめスタートアップ共創促進事業費（R6：25,395千円）

目標 新事業の創出件数 年間5件以上

県内企業と首都圏や関西圏等のスタートアップ企業の共創による新事業の創出を支援するとともに、当該スタートアップ企業の県内における事業活動拠点の誘致につなげる。

（事業スキーム）

- ① 県内企業の優れた技術や新事業に向けたアイデア等を整理
- ② 県内企業とマッチングできそうなスタートアップを発掘
- ③ 技術支援やスタートアップ支援に精通した専門家のアドバイスのもと、適切なマッチング
- ④ 県内企業とスタートアップとの共創事業を実現するための専門家による伴走支援

県内にイノベーションを起こし、県内企業とスタートアップとの共創による新事業を創出することにより、県内経済を活性化

【実現後の効果】

- 新たなビジネスに挑戦する創業件数の増加や県内スタートアップの創出による地域経済の活性化
開業率の全国平均との差異
-0.5%（令和5年）⇒ -0.3%（令和8年）まで短縮

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課



えひめ夏旅なんよキャンペーン

2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ実行委員会



JAPAN
GAMES
MASTERS
2025 EHIME

開幕
9.19

目指すは、てっぺん。

日本スポーツマスターズ2025

13競技・国内156市町で開催 / 35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

2025.9.19(金)~23(火)

愛媛大会

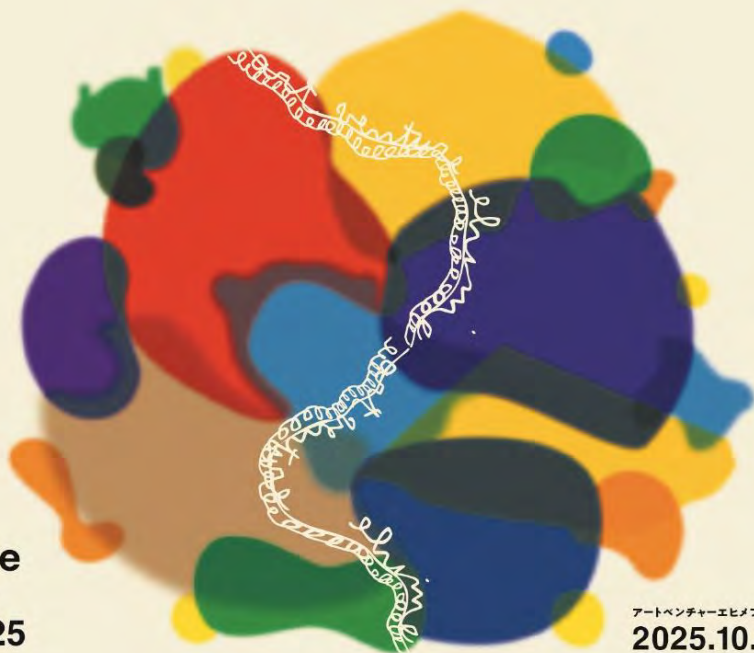
ゴルフ競技 9月16日(土)~17日(日) 卓球競技 9月17日(日) 水泳競技 9月18日(月)~19日(火)

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局

〒790-8570 愛媛県伊予市一瀬町下道5番地2 TEL 089-948-2417 FAX 089-947-0721



art
venture
ehime
fes 2025



アートベンチャーエヒメフェス 2025

2025.10.18 SAT - 11.3 MON



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載

<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

